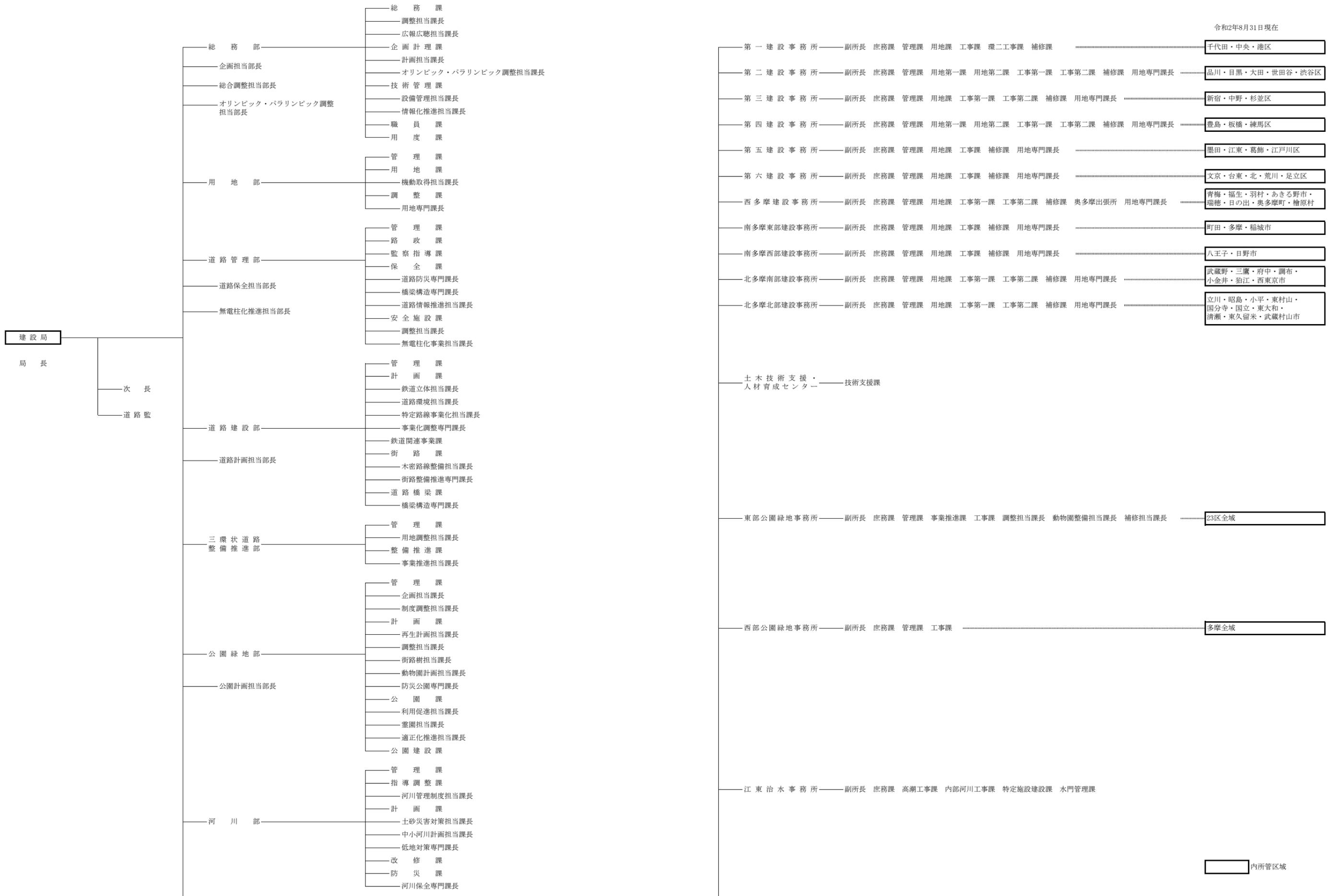


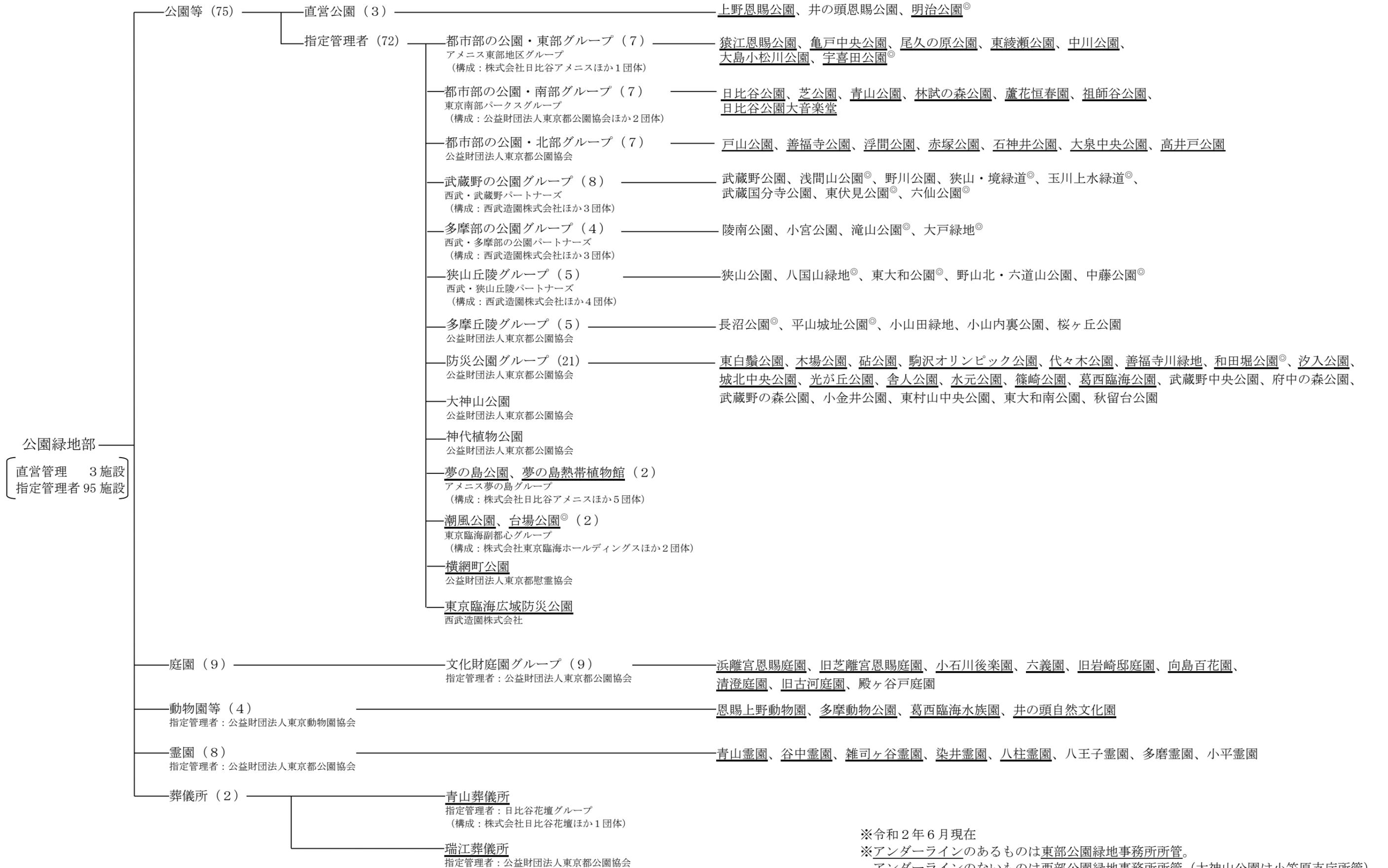
建設局 機構図

令和2年8月31日現在



内所管区域

公園緑地部関連施設



※令和2年6月現在

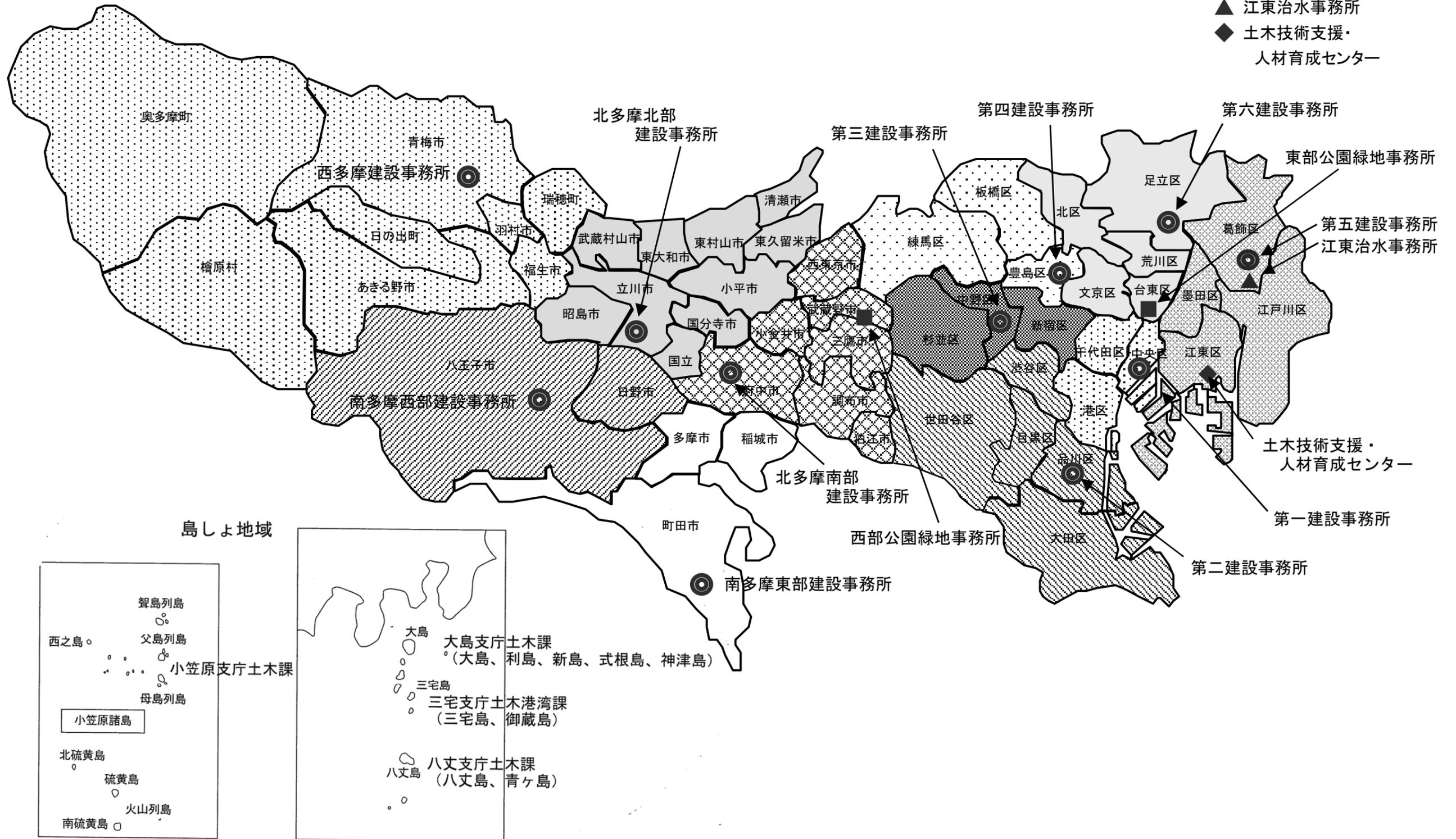
※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。

アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支庁所管）。

※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地

- ◎ 建設事務所
- 公園緑地事務所
- ▲ 江東治水事務所
- ◆ 土木技術支援・人材育成センター



道路



橋梁の長寿命化事業
 (永代橋:中央区新川一丁目～江東区永代一丁目)
 隅田川に架かる永代橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化事業にあわせてライトアップ施設を整備した。



道路占用許可の特例
 (環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
 平成26年6月から、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例として、オープンカフェが設置されている。



自転車通行空間整備事業(渋谷区幡ヶ谷 旧玉川水道道路)
 自転車レーンや広い歩道を活用した自転車歩行者道など、地域の道路事情に応じた整備手法により、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
 (八王子市子安町 野猿街道)
 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



環状第2号線
 令和2年3月に旧築地市場内の暫定迂回道路を切り替え、地上部道路が開通した。2022年度の全線開通を目指し整備を進めている。



放射第5号線、三鷹3・2号線
 令和元年6月に杉並区下高井戸から三鷹市牟礼までの約3.6kmの区間が4車線で交通開放した。これにより、区部と多摩地域を結ぶ、東京の東西方向の新たな大動脈が形成された。



小田急小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業
 平成31年3月に事業が完了した。鉄道の地下化により、踏切による交通渋滞及び事故が解消されただけでなく、地上部の有効活用が図られ、沿線まちづくりが進展している。



一般都道神戸山多幸線(神津島村)
 令和2年3月に事業が完了した。主要港湾を結ぶ都道がダブルルート化され、地域の防災力が向上するとともに、アクセス性が高まった。

河川



東京ミズマチと北十間川テラス(墨田区向島、吾妻橋)
北十間川では、東京都の護岸耐震工事にあわせて、墨田区が川沿いのテラス修景整備を、鉄道事業者が高架下店舗の整備を行い、水辺のにぎわいが創出された(令和2年6月開業)。



スーパー堤防(隅田川 神谷三丁目地区)
隅田川では、地震に対する安全性を高めるとともに、親しみやすい水辺空間の創出を図っている。



大金沢流路工(大島町元町地区)
平成25年に大規模な土砂災害が発生し、元町地区を中心に甚大な被害を受けた大金沢流域では、中長期対策として砂防堰堤等の整備を進めるとともに、流路工の改修を行っている。



緩傾斜護岸の整備(石神井川 練馬区上石神井四丁目付近)
治水機能の向上とともに、親水性の高い緩傾斜護岸を整備することにより、地域住民の憩いの場を創出している。

公園



高井戸公園 芝生広場(杉並区)
令和2年6月1日に新たに高井戸公園が開園。芝生広場、遊具、便所、休憩舎等を整備した。



砧公園 みんなの広場(世田谷区)
障がいがある子もいない子もすべての子ども達が共に遊び、楽しむことのできる遊具広場として、都立砧公園内の「みんなのひろば」がオープンした。



葛西臨海公園 展望広場花壇(江戸川区)
東京2020大会に向けた、葛西臨海公園の魅力向上を図るため、展望広場にデザイン花壇の整備を行った。



恩賜上野動物園 パンダのもり(台東区)
恩賜上野動物園の西園にジャイアントパンダとその生息地に暮らす動物の新しい飼育施設「パンダのもり」を整備した。

建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

首都東京の都市活動や都民生活を支える上で、道路、河川、公園などの都市インフラは、欠かすことのできない重要な役割を担っている。近年、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する首都直下地震など自然災害に対する防災力の向上、慢性的な交通渋滞の解消など、人や物の流れのスムーズ化、水辺や緑地の整備による快適な環境の創出など、建設局は道路、河川、公園の整備と管理を通して、セーフ シティ、スマート シティ、ダイバーシティの実現に向け、日々取組を進めている。

具体的には、河川の護岸や調節池の整備を加速するとともに、木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線の整備や、道路の無電柱化、発災時に避難場所や救出救助活動拠点になる公園の整備など、高度防災都市づくりを推進している。

また、首都圏三環状道路や都市の骨格を形成する幹線道路など、東京の経済活動を支える道路ネットワークの整備、ボトルネック対策として連続立体交差事業を進めている。

さらに、都民に親しまれる動物園・水族園管理運営や、道路・河川・公園へのカフェやレストランの導入など、インフラ施設の多面的な活用による新たな魅力づくりに取り組んでいる。

同時に、こうした都市インフラのストック効果を長期間にわたって発揮できるよう予防保全型管理を導入し、施設の長寿命化と費用の低減、平準化を行うとともに、ICT技術等の新技術を活用することで、日常管理や災害時の対応を効率化、高度化させていく。

加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技会場となる公園の整備や会場周辺の都道・公園等のバリアフリー化、街路樹による歩道の緑陰形成等の暑さ対策など万全の準備を整えるとともに、建設局が担うインフラの魅力を余すことなく世界に発信し、開催後はレガシーとして引き継ぎ、さらに発展させていく。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が取れるよう、適切な情報提供を行うとともに、事業効果の早期発現に向けて様々な工夫を図っていく。あわせて、デジタルトランスフォーメーションを梃子として、働き方改革やICT技術活用をはじめとした生産性の向上を推進し、建設業全体の魅力向上に積極的に取り組んでいく。

東京都は、直面する経済、テクノロジー、気候変動、人口構造といった4つの歴史的転換点に向き合い、持続的な発展を続けていくため、「人が輝く東京を創り上げる」という思いのもと、『未来の東京』戦略ビジョンを策定した。

建設局においても、東京 2020 大会と、さらにその先の「未来の東京」に向けて、職員一丸となって、事業を強力に推進していくことにより、東京を誰もが安心して豊かに暮らせる成熟都市へと発展させていく。